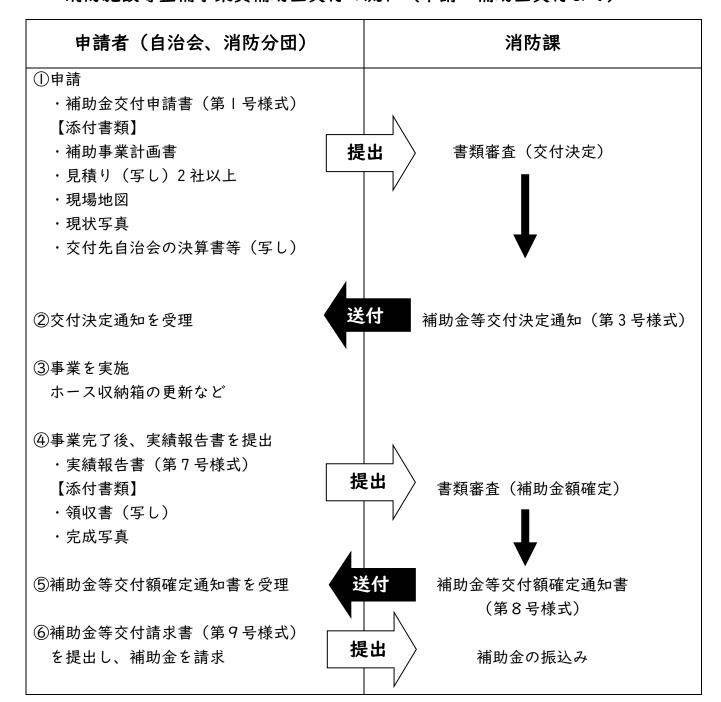
## 消防施設等整備事業費補助金交付の流れ(申請~補助金交付まで)



## (注意事項)

- ・補助金交付を受けるためには、事前申請が必要です。
  事業実施後に申請いただいた場合は、 補助金交付の対象外となりますので、必ず事業実施前に申請してください。
- ・交付決定通知を受理後、事業内容を変更する場合は、事業を実施する前に計画変更承認申請 書を消防課へ提出してください。
- ・予算の範囲内で随時補助金交付決定を行います。 **予算の執行状況により、補助金の交付対象** 事業であっても、交付できない場合がありますので御了承ください。